

令和6年度 基幹相談支援センター事業計画（案）

小牧市障がい者計画	目的・ねらい	取組み	参考：第4次小牧市障がい者計画
権利を守ります	①虐待の防止	<p>◇小牧市障害者虐待防止センターは、養護者、障がい者福祉施設従事者及び使用者による障害者虐待についての通報・届出・相談を受け付け、対応、障がい者虐待防止及び養護者支援に関する啓発活動等を実施</p> <p>◇障害者虐待防止法についての研修（12月）</p>	
<p>重点施策 相談支援を充実します</p> <p>地域医療を確保します</p>	<p>①相談支援体制の充実</p> <p>②相談員の質の向上</p>	<p>◇巡回訪問(年4回)を行い、計画相談支援・障害児相談支援給付費の加算取得状況や相談支援事業所の困り事を確認していく</p> <p>◇相談支援専門員初任者研修受講者フォローアップ研修(12月)</p> <p>◇相談支援専門員現任研修受講者フォローアップ研修(9月)</p> <p>◇基幹相談支援センター進捗会議 ・基幹相談支援センターの業務の外部チェック ・困難事例の対応、相談支援事業所への助言等</p> <p>◇事例検討会 ・困難ケース事例検討 ・地域移行・地域定着事例検討</p>	
地域医療を確保します	①精神障がい者等の地域移行	◇尾張北部医療圏域精神障害者地域移行支援コア機関チーム会議に出席	

